

# 四 半 期 報 告 書

第107期 自 2020年10月 1 日  
第 3 四半期 至 2020年12月31日

**日本トランスシティ株式会社**

(E04289)

第107期 第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日本トランスシティ株式会社**

# 目 次

頁

## 第107期 第3四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3【提出会社の状況】 .....	6
1【株式等の状況】 .....	6
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期連結財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【電話番号】	四日市059(363)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 永戸 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング
【電話番号】	東京03(6409)0382(代表)
【事務連絡者氏名】	関東支社長 半田 一久
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	76,706	74,278	101,620
経常利益 (百万円)	3,479	3,528	4,491
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,319	2,545	3,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,652	2,884	1,982
純資産額 (百万円)	61,668	63,240	60,998
総資産額 (百万円)	124,060	121,215	121,175
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.17	39.69	47.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	50.3	48.5

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.36	20.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

(その他)

当社は、2020年12月4日を効力発生日として、三鈴カントリー株式会社(ゴルフ場経営)を新設分割により設立し、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞で景気は後退し、その後の経済活動再開により、持ち直しの兆しが見られたものの、同感染症再拡大により収束の見通しが立たず、依然として先行き不透明な状態で推移しました。

こうした経済環境下におきまして、物流業界では、経済活動が再開されたことで徐々に国内貨物・輸出入貨物ともに、荷動きに回復の兆しが見られました。

こうした状況のなか、当社グループの経営成績は、総合物流事業において、第2四半期から引き続き回復基調で推移し、第3四半期では倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業ともに、ほぼ前年同期並みの水準にまで持ち直しました。しかしながら、第3四半期連結累計期間においては、倉庫業では入出庫にかかる取扱量が第3四半期で前年同期を上回るまでに回復したものの、累計では前年同期まで及ばず同取扱量は減少となり、期中平均保管残高は増加となりました。港湾運送業では、四日市港において、昨年5月から本格的に取扱いを開始したバイオマス燃料の取扱量が順調に伸び、第3四半期では海上コンテナの取扱量が前年同期と同水準、完成自動車の取扱量につきましては前年同期を大幅に上回る水準に達したものの、第1四半期の影響が大きく国内における完成自動車の取扱量は減少となり、輸入原料の取扱量につきましても減少となりました。陸上運送業では、国内貨物の荷動きの回復により、第3四半期はトラック輸送、鉄道輸送、バルクコンテナ輸送ともに取扱量は増加傾向に推移しましたが、第1四半期での大幅な取扱量減少の影響を受けて減少となりました。国際複合輸送業では、輸出入貨物の荷動きの回復により、第3四半期では海上・航空輸送ともに輸出入貨物の取扱量は前年同期を上回る水準にまで回復しましたが、第1四半期での大幅な取扱量減少の影響を受けて減少となりました。このような状況により、総合物流事業全体の売上高は、前年同期比3.1%減の735億2千5百万円となりました。

その他の事業につきましては、厳しい環境下ではありましたが、業務の効率化や収支改善に努めました。

以上の結果、第3四半期では第2四半期に引き続き回復基調にありましたが、第1四半期の影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比3.2%減の742億7千8百万円となりました。連結経常利益は、港湾貨物の取扱量増加ならびに経費削減に努めた結果、前年同期比1.4%増の35億2千8百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、子会社の組織再編に関連して前年同期に比べ税金費用が減少したことから、前年同期比9.7%増の25億4千5百万円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 総合物流事業

総合物流事業全体の外部顧客への売上高は、735億2千5百万円と前年同期に比べ23億3千4百万円(△3.1%)の減収、セグメント利益(営業利益)は29億4千2百万円と前年同期に比べ3億7千5百万円(14.6%)の増益となりました。

#### <倉庫業>

当部門では、期中平均保管残高は前年同期比3.0%増の54万1千トンとなりましたが、期中貨物入出庫トン数は前年同期比7.4%減の634万トンとなり、保管貨物回転率は65.0%(前年同期72.4%)となりました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比0.9%増の318億8千7百万円の計上となりました。

#### <港湾運送業>

当部門では、四日市港において、昨年5月から本格的に取扱いを開始したバイオマス燃料の取扱量が順調に伸びたものの、海上コンテナの取扱量は前年同期比13.5%減の14万6千本(20フィート換算)となり、輸入原料の取扱量につきましても減少しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比4.9%減の154億2千3百万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門では、主力のトラック輸送の取扱量は前年同期比9.4%減の493万5千トン、鉄道輸送の取扱量は前年同期比8.6%減の12万トン、バルクコンテナ輸送の取扱量は前年同期比4.0%減の16万2千トンとなり、いずれも前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比7.4%減の133億3千6百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業他>

当部門では、海上輸送における輸出入の取扱量は前年同期比5.3%減の122万8千トン、航空輸送における輸出入の取扱量は前年同期比44.0%減の1千161トンとなり、いずれも前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、前年同期比5.6%減の128億7千7百万円の計上となりました。

② その他

自動車整備業における車検取扱台数は前年同期に比べ増加しましたが、ゴルフ場の入場者数ならびに建設業における完成工事件数は前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、7億5千3百万円と前年同期に比べ9千3百万円(△11.0%)の減収、セグメント利益(営業利益)は3千7百万円と前年同期に比べ1億2千6百万円(△77.3%)の減益となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4千万円増加し、1,212億1千5百万円となりました。流動資産は受取手形及び営業未収金の増加21億7千9百万円を主な要因として4億3千6百万円増加し、固定資産は有形固定資産の減価償却による減少を主な要因として3億9千5百万円減少しました。

負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少20億5千6百万円を主な要因として前連結会計年度末に比べ22億1百万円減少しました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益25億4千5百万円、剰余金の配当6億4千1百万円を主な要因として前連結会計年度末に比べ22億4千1百万円増加し、632億4千万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、第1四半期に発表した内容から変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および設備の新設、除却等についての前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

(7) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資本の源泉は内部留保と外部調達によりますが、このうち外部調達は安定的な資金調達と調達コストの抑制を両立させ、自己資本比率や資産構成および営業キャッシュ・フローの各種指標に配慮して、財務リスクを最小化することを基本方針としております。

この基本方針に則り、資金調達の手段はその時々々の市場環境を考慮したうえで、当社グループにとって最善の手段を選択しており、主要な取引銀行とコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。

また、流動性マネジメントの一環として、キャッシュ・マネジメント・システムを国内で導入し、グループ内の企業相互間の余剰資金を当社が集中管理することで資金の効率化を推進しております。一方、海外拠点における資金需要に対応するため、当社を起点にしたグループ内金融により必要な資金を供給する体制を構築しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	67,142,417	67,142,417	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	67,142	—	8,428	—	6,544

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,007,500	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,083,900	640,839	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 51,017	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	640,839	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式会社	三重県四日市市霞二丁目 1番地の1	3,007,500	—	3,007,500	4.48
計	—	3,007,500	—	3,007,500	4.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,626	9,867
受取手形及び営業未収金	14,304	※1 16,483
たな卸資産	159	165
その他	2,160	2,181
貸倒引当金	△35	△46
流動資産合計	28,215	28,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,974	33,230
土地	32,240	32,293
その他（純額）	7,006	6,650
有形固定資産合計	73,221	72,174
無形固定資産		
投資その他の資産	1,662	1,343
投資有価証券	13,777	14,678
その他	4,314	4,382
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	18,075	19,045
固定資産合計	92,959	92,563
資産合計	121,175	121,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	9,122	※1 9,065
短期借入金	2,270	2,270
1年内返済予定の長期借入金	6,021	3,965
未払法人税等	397	178
賞与引当金	1,134	581
その他	3,507	4,215
流動負債合計	22,453	20,276
固定負債		
長期借入金	26,132	26,266
再評価に係る繰延税金負債	3,705	3,705
退職給付に係る負債	2,051	2,110
長期預り保証金	2,385	2,290
その他	3,448	3,324
固定負債合計	37,723	37,698
負債合計	60,176	57,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,785	6,785
利益剰余金	44,919	46,823
自己株式	△1,185	△1,186
株主資本合計	58,946	60,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,329	1,865
土地再評価差額金	△1,338	△1,338
為替換算調整勘定	214	10
退職給付に係る調整累計額	△384	△358
その他の包括利益累計額合計	△178	179
非支配株主持分	2,230	2,209
純資産合計	60,998	63,240
負債純資産合計	121,175	121,215

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	76,706	74,278
売上原価	69,409	66,762
売上総利益	7,296	7,516
販売費及び一般管理費	4,609	4,528
営業利益	2,687	2,987
営業外収益		
受取利息	25	27
受取配当金	407	258
持分法による投資利益	389	317
その他	121	103
営業外収益合計	944	706
営業外費用		
支払利息	120	108
その他	31	57
営業外費用合計	151	166
経常利益	3,479	3,528
特別利益		
固定資産処分益	19	26
その他	—	0
特別利益合計	19	27
特別損失		
固定資産処分損	114	56
減損損失	—	55
関係会社整理損	—	159
その他	—	0
特別損失合計	114	272
税金等調整前四半期純利益	3,384	3,283
法人税等	962	648
四半期純利益	2,422	2,634
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,319	2,545

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,422	2,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	537
為替換算調整勘定	23	△311
退職給付に係る調整額	△60	26
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△2
その他の包括利益合計	229	249
四半期包括利益	2,652	2,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,510	2,902
非支配株主に係る四半期包括利益	141	△18

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、三鈴カンントリー株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
2020年12月4日に連結子会社の三鈴開発株式会社を分割会社とし、三鈴カンントリー株式会社を新設会社とする新設分割を実施しております。分割会社である三鈴開発株式会社は、2021年3月に清算を行う予定であり、当該清算により、三鈴開発株式会社の税務上の繰越欠損金約42億円を当社が引き継ぐ見込みであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	49百万円
支払手形	-百万円	24百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	558百万円	四日市コンテナターミナル株式会社 531百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,996百万円	3,361百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	320	5.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	320	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	75,859	846	76,706	—	76,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	1,720	1,740	△1,740	—
計	75,879	2,567	78,447	△1,740	76,706
セグメント利益	2,566	163	2,730	△43	2,687

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去△43百万円によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	73,525	753	74,278	—	74,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	912	931	△931	—
計	73,544	1,666	75,210	△931	74,278
セグメント利益	2,942	37	2,979	8	2,987

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去8百万円によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円17銭	39円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,319	2,545
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,319	2,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,123	64,134

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2020年11月10日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 320百万円
- (2) 中間配当金の1株当たりの額 5円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

日本トランスシティ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤仁は、当社の第107期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。